

平成 1 6 年度事業進捗状況

全国市町村情報管理主管課長会
コーナー活用部会の設置 (案)

平成16年度事業進捗状況について

1 役員会議

開催日	出席者	主な議題
平成16年7月14日	9名	・平成16年度事業進捗状況 ・全国市町村情報管理主管課長会コーナー活用部会の設置(案)

2 会員状況(平成16年7月1日現在)

1912団体(市635、町1,052、村225)

3 活動状況

(1) 全国市町村情報管理主管課長会(以下「本会」という。)会員への普及・案内

「各団体の情報管理部門のメールアドレス登録依頼について」(平成16年4月19日付)を郵送

センター発行「月刊LASDEC」に本会コーナーの紹介(平成16年5月号～)

(2) 本会コーナーでの活動(資料2参照)

総会コーナー

ア 役員会議報告や役員名簿等の掲載

イ 遠隔会議による総会

未実施(本会の運営についての重要な事項及び会則の改正等については、遠隔会議による総会(投票方式)を開催することになっている(会則第11条第2項))

情報提供コーナー

ア 国、地方公共団体の情報化施策

市町村の情報化に関連する国及び地方公共団体の情報化施策や情報化に関する調査結果等について随時紹介している。

(主な提供内容)

・平成16年度 地域情報通信振興関連施策集

・平成16年度 全国都道府県情報管理主管課長会春季会議 総務省講演資料 等

イ メーカー情報

市町村向けに行政情報システム等を提供している情報関係企業のリンク集をシステム別・カテゴリー別に分けて提供している(登録件数:46社)。

ウ 地方自治情報センターからのお知らせ

・センター発行の「月刊LASDEC」の掲載内容(現在:平成14年4月号～16年7月号)

・「セミナー受講申込空き状況のご案内」

調査コーナー

投票方式による簡易な調査を月1回程度実施中。

(今年度、実施済み調査)

「ウイルス対策について」「OS及びソフトウェアのパッチ適応作業方法について」

「庁内パソコンで作成した情報(電子データ等)の取り扱いについて」

(今後の調査予定)

- ・セキュリティ関係(端末の認証方法、リース切れパソコンのデータ消去方法等)
- ・パソコン関係(ソフトウェアの導入状況、パソコンのトラブル対応等)
- ・委託関係(外部委託単価、ASPの活用等)

情報交換・照会コーナー

ア 電子会議室

「電子会議室」は、会員相互が広くオープンに市町村の情報化推進等について情報交換が行えるものであり、本会会員は、掲示板への記事投稿、全記事の参照、過去ログの参照が行える。また、記事投稿時に投稿者により記名/無記名を選択できる。

(全投稿件数：親記事9件、全投稿数28件)

イ メーリングリスト

「メーリングリスト」は、グループ内限定で市町村の情報化推進等について情報交換が行えるものであり、本会会員は、メーリングリストの開設、開設中のメーリングリストの参加が行える(開設状況：0件)。

課長会名簿

- ・会員情報(部門変更等)を会員からの指摘により随時更新中。
- ・各市町村の情報管理部門のメールアドレスが掲載されている名簿を公開中(7月1日～)
アドレス掲載団体数 : 1803団体
アドレス総数 : 1943アドレス

今後は、メールマガジンの配信を月1回程度とし、このアドレスに本会コーナーのアップ情報や「電子会議室」の投稿情報などを随時配信し、アクセス数増や情報交換の促進を図っていく。

メールマガジン

本会コーナーの充実及び多くの本会会員のアクセスを促進するため、本会の新着・更新情報等をメールマガジンにより配信している。

- ・主な配信内容 : 随時調査の実施、電子会議室への投稿のお知らせ等
- ・総配信数 : 19回、今年度4回配信
- ・登録アドレス数 : 848アドレス(16年2月時点、817アドレス)

(3) 本会コーナーのアクセス数

平成16年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
20,901	17,721	18,093										56,715

(参考) 平成15年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
4,163	5,217	14,704	11,251	5,061	8,469	8,075	7,984	6,528	6,858	8,786	7,347	94,443

全国市町村情報管理主管課長会コーナー活用部会の設置（案）

1 目的

本会会員の活発な情報交換の促進を目的に昨年10月に開設された情報交換・照会コーナー「電子会議室」「メーリングリスト」については、開設から半年以上経過した状況においても利用数が少なく、「メーリングリスト」については、1件も開設されていない状況である。

各市町村の電子自治体の推進等にとって、全国の市町村との情報交換ができる仕組みとして情報交換・照会コーナー「電子会議室」「メーリングリスト」は有用な手段であるとともに、本会の発展にとっても活発な情報交換が重要と考える。

本会コーナーのアクセス数の中でも、このコーナーはアクセス数がトップであるにもかかわらず、投稿数が少ないという状況である。

そこで、活発な情報交換促進のため、以下のとおり本会コーナー活用部会（以下、「部会」という。）を立ち上げることとする。

2 部会委員

（1）委員の資格

本会会員団体の職員

本会細則第7条第2項で認められた有識者

（有識者の協力）

第7条 遠隔会議を円滑に運営するため有識者及び国、地方公共団体の実務経験者への協力要請を行う。

2 遠隔会議に有識者の協力が必要となる場合は、役員会議の決定により有識者に対し会員IDを発行する。

（2）委員の選定

本会会員団体の職員

役員からの推薦による役員団体の職員（1名以上で複数名でも可）に、本会会長から委嘱することとする。なお、他の本会会員団体の職員の参加も可能とするため本会コーナーに委員募集を掲載し（資料3 1～2ページ）、委員希望者に対して本会会長から委嘱することとする。

有識者

本会細則第7条第2項で認められた有識者に、本会会長から委嘱することとする。

（3）委員の構成

上記（2）で構成する。

また、部会には必要に応じ、部会長をおくことができるものとする。

（4）委員の任期

役員の任期に準ずることとする。ただし、再任を妨げない。

また、任期中に当該委員が自団体内で異動等があり、委員の職を継続しがたい場合は、後任がその任にあたるものとする。

（5）委員の役割

常時開催される本会コーナー内の部会専用「メーリングリスト」へ参加し、積極的に発言すること

本会コーナー「電子会議室」「メーリングリスト」上において、情報の提供、議題の投稿などを行い、本会会員の活発な情報交換を促進すること

本会の発展及び本会コーナーの充実のために積極的な提案等を行うこと

(例)

- ・部会専用「メーリングリスト」において市町村の情報化推進について、「電子会議室」に提供する議題等を委員内で情報交換する。
- ・「電子会議室」において委員が議論するテーマを投稿し、議論を促進する。
- ・「電子会議室」での議論の後、人数を限定したクローズな議論が良いと判断した場合は、委員等がその議論専用の「メーリングリスト」を主宰し、クローズな議論を進める。有用と考えればその内容をまとめ、本会コーナーに紹介する。
- ・その他、本会の活動に対する提案や本会コーナー充実のため、新コーナーの内容検討(例えば、年1回実施予定の定期調査の調査内容)、随時調査内容の検討等を行う。

(6) 委員の手当

本会会員団体の職員

原則、無償とする。ただし、事務手数料として図書券等の謝礼を払うことができるものとする。

本会細則第7条第2項で認められた有識者

有償とする。

5 部会の開催

(1) 部会は常時開催するものとし、部会の議論は、部会専用「メーリングリスト」上で行う。

ただし、役員会において必要と認められた場合は一同に会する集合会議を開催できるものとする。

その際の旅費は、地方自治情報センターの旅費規程に準じて本会が負担する。

(2) 部会は部会専用「メーリングリスト」運用要領により運用するものとする。

(3) 部会の活動内容については、必要に応じ、事務局より役員会に報告する。

6 部会設置要綱及び部会専用「メーリングリスト」運用要領

資料3(3~5ページ)のとおり

7 事務局

地方自治情報センター情報調査部が行う。

「電子会議室」「メーリングリスト」に投稿がされた場合、速やかに本会コーナーにその旨を掲載するとともに各団体へ電子メール等により通知すること。

8 今後のスケジュール

- ・7月下旬 部会委員推薦依頼送付(役員あて)
本会コーナーに委員募集を掲載

- ・8月中旬 役員の推薦による役員団体の委員決定
その他の本会会員団体職員の委員希望者については、随時受付を行う。

- ・8月下旬 部会専用「メーリングリスト」を開設し、部会を開始する。

- ・9月~ 部会専用「メーリングリスト」で委員内の議論を進め、随時、電子会議室等へ議題を投稿する。

9 その他

委員は、当面、本会会員団体の職員により構成するものとし、有識者については、役員会が必要と判断したときに構成員に加えることとする。